

部長会で市長の後援会ニュースを配布！

～問われる公務員の規範意識～

6 月議会一般質問 ③

今年 4 月に行われた生駒市長選挙の告示日直前の 4 月 11 日に開催された部長会の席上で、市長公室長が小紫市長の後援会「こむらさき雅史といこまの未来を創る会」のニュース vol.20 が配られ、さらにその一部は所属係員に配布されたということがありました。政治的中立が求められる公務員の行為として問題と考え、その責任を質しました。



部長会で配られた小紫市長の後援会ニュース

地方公務員法と公職選挙法に抵触のおそれ

公職選挙法は、公務員が公職の候補者若しくは公職の候補者となろうとする者（公職にある者を含む。）を推薦し、支持し、若しくはこれに反対する目的で、その地位を利用して投票の勧誘、後援会への勧誘や支援、文書図画の配布等を行うことを禁じており（第 136 条の 2）、地方公務員法にも同趣旨の規定があります。（第 36 条第 2 項）

市長公室長は、部長会で小紫市長の後援会ニュースのコピーを配ったことは認めたものの、3 期目マニフェストを情報共有することが目的であって、特定の候補者を支持する目的ではなかったので違法ではないと答弁しました。

来たる選挙での支援を意識したニュース

しかし、ニュースには市長選挙において小紫市長に推薦を出した政党名や団体名、団体代表のメッセージが掲載され、発行時期から市長選挙での支援を目的とする文書であることは明白です。

二人の候補者両方の文書を配るならばともかく、現職の後援会ニュースのみを配る行為は、「特定の候補者を支援する目的」の行為と捉えられかねません。

市長、自ら文書発出も「どこ吹く風」

今年 2 月 24 日に各自治体に発出された総務大臣通知「統一地方選挙における地方公務員の服務規律の確保について」は、「地方公務員の政治的中立性に対する疑惑を招き、住民の信頼を損なうことがないよ

う」法令の遵守及び服務規律の確保の徹底を求めています。市長もそれを受けて 3 月 8 日に所属長あてに所属職員への総務大臣通知の周知徹底と公私の分別を求める文書（「職員の綱紀の保持等について」）を発出しましたが、管理職が率先して「疑惑」を抱かれる行為を行っていることは看過できません。

総務大臣通知には「服務規律違反等の行為があった場合は、厳正な措置をとるよう」ともありますが、本件行為者が管理職だけに市長の任命責任も問われます。市長はどう受け止めているのかを問いましたが、問題はなかったという認識であるとの答弁でした。自らも注意喚起の文書を発出しながら、職員の政治的中立の疑惑を招く行為に対して何の措置もとらず、自らの責任も感じておられないようです。

8 月 8 日は奈良地裁へ！

生駒市財産貸付損害賠償請求訴訟、元職員を証人尋問

2 年前の決算審査特別委員会で塩見は、生駒市が市役所前倉庫跡地や、みなみ保育園跡地（現・南こども園駐車場）など市有地を駐車場用地として akippa 株式会社に随意契約で安値貸付けていた問題を指摘しました。委員会をご覧になった市民の方々が住民監査請求されたものの、監査委員は、契約金額は適正であるとして住民の請求を棄却、1 年を超える支払い分については請求期間を過ぎていてとして却下したため、現在訴訟になっています。

数か月ごとに契約更新して、その都度 akippa が提示する金額で契約を締結し、市役所前倉庫跡地（435 m²）は月額 15,000 円で、南こども園駐車場は 5 台分で月額 1,000 円という法外な安値で貸付けていた時期もありましたが、契約書類に随意契約理由書がなかったり、契約金額の根拠となる予定価格が示されていなかったり、契約に至る経緯が不明であるため原告住民が職員らの証人尋問を請求し、まずは元商工観光課長の尋問が認められました。

住民訴訟は、住民が勝っても市に損害が戻るだけで原告住民の利得になるわけではありません。むしろ訴訟費用が負担になるのに市政を正そうと争ってくださっています。傍聴して応援しませんか。



日時：2023 年 8 月 8 日（火）13 時 30 分～

場所：奈良地方裁判所（近鉄奈良駅東に徒歩 3 分）

法廷は 1 階受付横の開廷表（民事）でご確認ください。

茶論・de・403

日時：8 月 20 日（日）13:30～15:30

場所：南コミュニティセンターせせらぎ
セミナー室 303(途中入退室できます。)

- 2023 年統一地方選を振り返る
- 改選後の市政、議会は？



編集後記

●7 月末に市の「脱炭素シンポジウム」に参加しました。会場はエアコンが効いていて、市長をはじめほとんどのパネリストが上着を着こんで登壇。さらさらした取組みの報告も霞んでしまいました。●酷暑の中でもエアコンを使わないというような無茶は禁物ですが、無理のない範囲でひとりひとりができることをすることが「脱炭素」の一步ではないかと感じました。●厳しい暑さが続きますが、ご自愛ください。

塩見 牧子



blog



Facebook



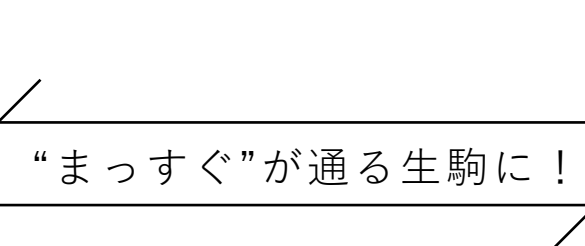
Twitter



バックナンバー



ご意見はこちらへ



市議会 newsletter 2023 年／夏号



4 月 23 日に執行された生駒市議会議員選挙で塩見は 1,943 票をお預かりし、5 期目の当選を果たすことができました。
これからも市政を腐敗から守る最後の良心として、“まっすぐ”が通る生駒の実現に向けて市政を厳しくチェックしてまいります。

Contents

- Page2 「補助金」という名の随意契約
- Page3 市長マニフェストは実現できるのか？
北大和グラウンド低炭素まちづくり事業の行方は？
- Page4 部長会で市長の後援会ニュースを配布！～問われる公務員の規範意識～
8 月 8 日は奈良地裁へ！生駒市財産貸付損害賠償請求訴訟、元職員を証人尋問
茶論・de・403/編集後記
※各記事の見出しの QR コードからより詳しいブログ記事をお読みいただけます。

塩見牧子（しおみまきこ） 1965 年 3 月 8 日大阪生まれ。1972 年に生駒に移り住む。生駒東小学校、緑ヶ丘中学校、京都女子高等学校、同大学卒業。同大学大学院文学研究科修了。会社員、学校図書館司書、中・高非常勤講師を経て 2007 年 4 月、生駒市議会議員に初当選。①将来世代に元気なまちのバトンを渡す、②誰もが生きづらさを感じることなく暮らせる共生社会をつくる、③フェアで市民本位の市政運営を築くための取組みやしくみづくりの提案を活動公約としています。

塩見まきこのプロモーションビデオ(PV)

「“まっすぐ”が通る生駒に！」

